

第三次青森県健康増進計画 領域別施策実施状況・課題及び方向性

資料 2

差替

1 健康状態の改善

【施策の方向性】

1) 県民のヘルスリテラシーの向上

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●健康増進普及月間(9月)の関係機関への協力依頼及びポスター掲示 ●県広報等各種媒体を用いた年間的な普及啓発	●健康増進普及月間(9月)の関係機関への協力依頼及びポスター掲示 ●県広報等各種媒体を用いた年間的な普及啓発
	県立保健大学	●学部教育におけるヘルスリテラシー科目(必修)の実施 ●県内の保健医療福祉専門職等を対象とした大学院博士前期課程公衆衛生学(MPH)プログラム特別聴講の実施 ●県の健康課題の解決に資する研究プロジェクト等の学内公募及び研究助成の実施(「ヘルスプロモーション戦略研究」「若手研究者・大学院生奨励研究」「ヘルスプロモーション実践活動」「プロジェクト型研究」) ●2025年度青森県保健医療福祉研究発表会・日本ヒューマンケア科学学会第18回学術集会合同集会の開催 ●令和7年度公開講座(全3回・テーマ「研究と実践～ヘルスリテラシーの向上を目指して～」)の開催	●県の健康課題の解決に資する研究プロジェクト等の学内公募及び研究助成の実施(「ヘルスプロモーション戦略研究」「若手研究者・大学院生奨励研究」「ヘルスプロモーション実践活動」「プロジェクト型研究」) ●2026年度青森県保健医療福祉研究発表会及び日本ヒューマンケア科学学会第19回学術集会合同集会の開催 ●令和8年度公開講座(全3回、8～11月実施予定)の開催
	県医師会	●QOL健診を積極的に展開しており、職域だけでなく自治体でも一般市民向けに実施しているところもあり、すぐその場で結果が判明する点や健康教育も併せて行うことでヘルスリテラシーの向上に貢献している。県内5ヶ所で健やか協力隊員育成研修(人材育成研修)を実施しており、健康リダーを広く排出することができる。	●多職種連携スキルアップセミナーの開催 ●QOL健診を積極展開している。今年度はアーティストのミニライブとタイアップしたQOL健診を実施する等、新たな試みも行っている。人材育成研修は昨年同様に県内5ヶ所で実施予定であり、更なる健康リダーの育成に期待を寄せている。
	県栄養士会	●「健康日本21(第三次)」、「第三次青森県健康増進計画」普及増進事業 ●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発 ●情報提供事業(ヘルシーレシピ、減塩レシピ、国スポ・障スポアスリートレシピ紹介等)	●「健康日本21(第三次)」、「第三次青森県健康増進計画」普及増進事業 ●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発 ●情報提供事業(ヘルシーレシピ、減塩レシピ、国スポ・障スポアスリートレシピ紹介等)
	県総合健診センター	●健康まつり等のイベントへ参加し、がん検診の必要性を周知する ●9月のがん征圧月間にあわせ、がん検診啓発の新聞広告を掲載する	●健康まつり等のイベントへ参加し、がん検診の必要性を周知する ●9月のがん征圧月間にあわせ、がん検診啓発の新聞広告を掲載する

2) ライフステージに応じた取組の推進

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県高齢福祉保険課	●認知症普及啓発イベント ●認知症の人の活躍推進事業 ●認知症サポーター養成講座 ●認知症キャラバン・メイト養成(委託事業) ●SNS等での認知症情報発信 ●認知症月間(9月)における広報(ラジオ、ポスター掲示)	●認知症普及啓発イベント ●認知症の人の活躍推進事業 ●認知症サポーター養成講座 ●認知症キャラバン・メイト養成(委託事業) ●SNS等での認知症情報発信 ●認知症月間(9月)における広報(ラジオ、ポスター掲示)
	県スポーツ健康課	●県民の未来の健康基盤づくり事業(各校種の生活習慣病予防プログラムの作成・周知)	●県民の未来の健康基盤づくり事業(各校種の生活習慣病予防プログラムの作成・周知)
	県医師会	●小中学校への健康教育授業(血圧・ベジチェック)	●小中学校への健康教育授業(血圧・ベジチェック)
	県栄養士会	●管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)	●管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)
	JA青森中央会	●認知症サポーター養成講座の開催(認知症の方が安心して暮らせる地域づくりの支援のため、認知症に対する正しい知識と理解を習得するための認知症サポーター養成講座を実施)	●認知症サポーター養成講座の開催(認知症の方が安心して暮らせる地域づくりの支援のため、認知症に対する正しい知識と理解を習得するための認知症サポーター養成講座を実施)

課題	・健康寿命は延伸しているものの、30～50歳代の死亡率対全国比は悪化傾向にあり、特にこの世代の早世の減少に向けた取組の強化が必要。 ・ヘルスリテラシー向上に向けた普及啓発、健康教育、人材育成等の取組は実施されているが、知識の普及にとどまらず、健診受診や生活習慣改善など具体的な行動につなげる仕掛けが必要。 ・ライフステージに応じた取組は進められているが、若年期から高齢期まで切れ目なく健康づくりを支援するため、市町村、職域、学校、関係団体との連携強化が必要。
	今後の方向性 ・健康増進普及月間や各種広報媒体、関係団体の事業等を活用し、県民が健康に関する正しい情報を入手し、活用できる取組を継続する。 ・30～50歳代の早世の減少に向け、生活習慣病予防、健診・検診受診、重症化予防等の取組と連動した普及啓発を進める。 ・ライフステージに応じた健康教育や地域の健康づくり人材の育成を継続し、市町村、職域、学校、関係団体等と連携した取組を推進する。

【目標項目】

項目	指標	目標値	出典	ベースライン (計画策定時)	R7年度	R8年度	ベースライン値 との比較
1 健康寿命の延伸	健康寿命及び平均寿命の伸び	健康寿命の伸びが平均寿命を上回る	健康寿命(R1,H22)、平均寿命(R2,H22)国の発表値を使用	男性 2.78 > 1.99 女性 2.71 > 0.99	-	-	
2 年齢別死亡率対全国比の低下(早世の減少)	30～50歳代の年代別死亡率対全国比	1.00以下	R3人口動態統計(再計算)	男性 1.35 女性 1.31 (R3)	男性 1.39 女性 1.51 (R5)	男性 1.46 女性 1.34 (R6)	悪化傾向

2 生活習慣の改善 (1) 栄養・食生活

【施策の方向性】

1) 栄養・食生活の実態把握と、改善に向けた対策の推進

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●乳幼児健診でのだし活減塩活動(委託事業) ●かんたん野菜レシピ普及事業(委託事業)	●乳幼児健診でのだし活減塩活動(委託事業) ●かんたん野菜レシピ普及事業(委託事業)
	県高齢福祉保険課	●栄養士等派遣調整業務(委託事業)	●栄養士等派遣調整業務(委託事業)
	食ブランド・流通推進課	●企業等との連携による「だし活」を活用したPR ●県民への「だし活＋だす活」と地産地消のPR	●企業等との連携による「だし活」を活用したPR
	県栄養士会	●栄養相談対応事業(ホームページ) ●情報提供事業(ヘルシーレシピ、減塩レシピ、国スポ・障スポアスリートレシピ紹介等) ●健康まつり等での栄養改善普及啓発	●栄養相談対応事業(ホームページ) ●情報提供事業(ヘルシーレシピ、減塩レシピ、国スポ・障スポアスリートレシピ紹介等) ●健康まつり等での栄養改善普及啓発
	JA青森中央会	●未就学児を対象とした「しゃかしゃかおむすび&みそ玉教室」の開催 ●「子ども食堂」や「フードドライブ」等への地場産農畜産物等の提供	●未就学児を対象とした「しゃかしゃかおむすび&みそ玉教室」の開催 ●「子ども食堂」や「フードドライブ」等への地場産農畜産物等の提供

2) 適正体重の維持に係る正しい知識の普及啓発

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県栄養士会	●栄養相談対応事業(ホームページ) ●「健康日本21(第三次)」、「第三次青森県健康増進 計画」普及増進事業	●栄養相談対応事業(ホームページ) ●「健康日本21(第三次)」、「第三次青森県健康増進 計画」普及増進事業

3) (栄養・食生活に係る) 個人の取組を促す関係団体の連携強化

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県食ブランド・流通推進課	●青森県食育推進会議、地域食育ネットワーク協議会 ●あおりり食育サポーターの活動支援及びスキルアップ講座の実施 ●食育活動実践プロジェクト事業 ●小中学生や大人等を対象とした食育講座	●青森県食育推進会議、地域食育ネットワーク協議会 ●あおりり食育サポーターの活動支援及びスキルアップ講座の実施 ●食育活動実践プロジェクト事業 ●小中学生や大人等を対象とした食育講座
	県看護協会	●青森市の「出前健康講座」を活用した職員の健康づくり研修会(野菜1日350g)	
	県栄養士会	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む) ●栄養、食育の専門研修を年次開催	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む) ●栄養、食育の専門研修を年次開催

4) 栄養管理・食生活支援に携わる人材の育成

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県立保健大学	●管理栄養士の養成 ●栄養ケア活動支援整備事業	●管理栄養士の養成 ●栄養ケア活動支援整備事業
	県栄養士会	●栄養学術研究会、秋の研修会、生涯教育研修会 ●各地区および各職域が企画運営する研修会 ●初任者研修会	●栄養学術研究会、秋の研修会、生涯教育研修会 ●各地区および各職域が企画運営する研修会 ●初任者研修会

課題	・適正体重を維持している者の割合、食塩摂取量や野菜摂取量について、項目によっては改善傾向が認められつつも、目標値達成に向けて、栄養バランスのよい食習慣の定着に向けた継続的な取り組みが必要。 ・取組に関しては、関係機関・関係団体との連携が重要。
	今後の方向性 ・健康教育の実施に当たっては、市町村への周知、参加を促しながら、取組を推進する。 ・減塩、野菜摂取量の増加、適正体重の維持に向けた普及啓発を継続し、対象者の年代や生活場面に応じた実践しやすい取組を推進する。 ・乳幼児期・学齢期からの食育、高齢期の低栄養予防など、ライフステージに応じた栄養・食生活支援を進める。 ・市町村、県栄養士会、食育関係団体、職域等と連携し、健康まつり、講座、レシピ提供、栄養相談等を通じて、県民の行動変容につながる取組を推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン (計画策定時)	R7年度	R8年度	ベースライン値 との比較
3	適正体重を維持している者の増加(肥満、やせの減少)	ア 20～60歳代男性の肥満者の割合	34.0%	県民健康・栄養調査	41.5% (R4)	-	33.0% (R6)	改善傾向
4		イ 40～60歳代女性の肥満者の割合	19.0%	県民健康・栄養調査	34.6% (R4)	-	23.5% (R6)	改善傾向
5		ウ 20～30歳代女性のやせ者の割合	16.0%	県民健康・栄養調査	16.2% (R4)	-	24.0% (R6)	悪化傾向
6		エ 65歳以上の低栄養傾向者の割合	19.0%	県民健康・栄養調査	14.3% (R4)	-	13.0% (R6)	改善傾向
7	肥満傾向にある子どもの割合の減少	10歳(小学5年生)の肥満傾向児の割合(男女合計値)	10.0%	県教委学校保健調査	17.0% (R4)	16.7% (R6)	16.8% (R7)	改善傾向
8	食塩摂取量の減少(成人)	20歳以上の食塩摂取量の平均値	8.0g	県民健康・栄養調査	10.9g (R4)	-	9.9g (R6)	改善傾向
9	野菜と果物の摂取量の増加	20歳以上の野菜の摂取量の平均値	350.0g	県民健康・栄養調査	279.5g (R4)	-	255.7g (R6)	悪化傾向
10		7～14歳の野菜の摂取量の平均値	300.0g	県民健康・栄養調査	234.3g (R4)	-	243.4g (R6)	改善傾向
11		20歳以上の果物摂取量(ジャム・果実飲料を除く)100g未満の者の割合	28.0%	県民健康・栄養調査	66.0% (R4)	-	69.1% (R6)	悪化傾向

2 生活習慣の改善（2）身体活動・運動

【施策の方向性】

1) 身体を動かす必要性に対する知識の普及

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県高齢福祉保険課	●高齢者のつどいの場等へのゲーム機等の貸与によるeスポーツ等活用の促進	●高齢者のつどいの場等へのゲーム機等の貸与によるeスポーツ等活用の促進
	健康運動指導士会県支部	●日本健康運動指導士会青森県支部研修会を開催し、県内の運動指導者を対象としたスキルアップ研修を定期的に実施 ●会所属の健康運動指導士を派遣し、自治体の実施する健康増進事業において運動指導を実施	●日本健康運動指導士会青森県支部研修会を開催し、県内の運動指導者を対象としたスキルアップ研修を定期的に実施 ●当会所属の健康運動指導士を派遣し、自治体の実施する健康増進事業において運動指導を実施
	県保育連合会	●運動の専門研修を年次開催	●運動の専門研修を年次開催

2) ライフステージに応じた関係機関との効果的な連携による運動習慣定着の推進

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●県民の未来の健康基盤づくり事業（県民の運動習慣の定着に向けた啓発イベント）	●県民の未来の健康基盤づくり事業（県民の運動習慣の定着に向けた啓発イベント）
	県スポーツ健康課	●県民の未来の健康基盤づくり事業（体育・食育の楽しさアップ研修会、あすなろっ子元気アップチャレンジ、運動遊びチャレンジカード） ●「「するスポ」気軽に運動エンジョイ事業」（スポーツ教室、スポーツイベント、プロスポーツチーム等の試合観戦）	●県民の未来の健康基盤づくり事業（体育・食育の楽しさアップ研修会、あすなろっ子元気アップチャレンジ、運動遊びチャレンジカード）
	健康運動指導士会県支部	●青森県医師会健やか力推進センターと連携し、当会所属の健康運動指導士を派遣して、QOL健診における運動実技指導を実施	●青森県医師会健やか力推進センターと連携し、当会所属の健康運動指導士を派遣して、QOL健診における運動実技指導を実施

3) 住民が運動しやすいまちづくりの推進と専門職の連携

取組	機関名	令和7年度	令和8年度

課題	・歩数及び20～64歳の運動習慣者の割合は改善傾向にあるが、目標値達成に向けて、運動習慣の定着に向けた継続的な取組が必要。 ・65歳以上の運動習慣者の割合は悪化傾向にあり、高齢期における身体活動の維持・向上に向けた支援が必要。 ・運動の必要性に関する普及啓発は実施されているが、県民が日常生活の中で無理なく身体を動かせる環境づくりや、地域で継続できる仕組みづくりが課題。
今後の方向性	・歩行や日常生活活動を含め、県民が無理なく身体活動を増やせるよう、ライフステージに応じた普及啓発と実践機会の提供を進める。 ・高齢者の通いの場、地域イベント、eスポーツ等の取組を活用し、高齢期の身体活動の維持・向上を図る。 ・市町村、健康運動指導士会、スポーツ関係部局、職域等と連携し、地域住民が運動に取り組みやすい環境づくりを推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン(R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値との比較
12	日常生活における歩数の増加	20～64歳の1日当たりの平均歩行数	8,000歩	県民健康・栄養調査	6,184歩(R4)	-	7,007歩(R6)	改善傾向
13		65歳以上の1日当たりの平均歩行数	6,000歩	県民健康・栄養調査	4,505歩(R4)	-	5,688歩(R6)	改善傾向
14	運動習慣者の割合の増加	20～64歳の運動習慣者の割合	37.0%	県民健康・栄養調査	15.2%(R4)	-	21.3%(R6)	改善傾向
15		65歳以上の運動習慣者の割合	50.0%	県民健康・栄養調査	25.2%(R4)	-	17.0%(R6)	悪化傾向

2 生活習慣の改善 (3) 歯・口腔の健康

【施策の方向性】

1) 幼児期・学齢期のう蝕予防

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●小中学校における集団フッ化物洗口の実施主体となる市町村等の支援	●小中学校における集団フッ化物洗口の実施主体となる市町村等の支援
	県スポーツ健康課	●学校、市町村等各種団体に対する訪問歯科保健指導	●学校、市町村等各種団体に対する訪問歯科保健指導
	県歯科医師会	●県歯科医師会と共催で県歯科保健研究大会を開催 ●フッ化物応用事業(大間町) ●う蝕有病状況調査の発行 ●集団フッ化物洗口実施に向けた歯科医師支援	●県歯科医師会と共催で県歯科保健研究大会を開催 ●う蝕有病状況調査の発行 ●集団フッ化物洗口実施に向けた歯科医師支援

2) 定期的な歯科健診の受診勧奨

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●成人歯科健診受診率向上及び事業所における歯科健診実施率向上のための普及啓発	●成人歯科健診受診率向上のための普及啓発
	県歯科医師会	●事業所歯科健診の推進 ●お口の健康手帳発行(高等学校卒業生へ贈呈)	●事業所歯科健診の推進 ●お口の健康手帳発行(高等学校卒業生へ贈呈)
	県保育連合会		●口腔専門研修の開催

3) 口腔機能の維持・向上に向けた健康教育の実施

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県歯科医師会	●8020健康社会フォーラム 県民公開講座の開催	●8020健康社会フォーラム 県民公開講座の開催

4) 8020運動の更なる推進と個人の取組に対する支援の実施

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●成人歯科健診受診率向上及び事業所における歯科健診実施率向上のための普及啓発	●成人歯科健診受診率向上のための普及啓発及び住民等に対する歯科口腔フォーラム等の開催
	県歯科医師会	●事業所歯科健診の推進	●事業所歯科健診の推進

5) 定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な者等に対する歯科口腔保健対策の充実

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県障がい福祉課	●「障がい児者歯科支援ネットワーク」に基づく障がい児者への歯科診療を行った。支援者等の関係者への研修に協力した(施設の提供など)	●「障がい児者歯科支援ネットワーク」に基づく障がい児者への歯科診療を行った。支援者等の関係者への研修に協力した(施設の提供など)
	県歯科医師会	●在宅歯科医療連携室の運営 ●障がい児者歯科支援ネットワークの運営 ●介護職員の口腔ケアに対する知識・技術の習得、口腔衛生管理体制の研修会 ●訪問看護師・介護現場に必要な口腔内評価と嚥下の基礎知識研修会	●在宅歯科医療連携室の運営 ●障がい児者歯科支援ネットワークの運営 ●介護職員の口腔ケアに対する知識・技術の習得、口腔衛生管理体制の研修会 ●訪問看護師・介護現場に必要な口腔内評価と嚥下の基礎知識研修会
	県歯科衛生士会		●要介護者及び障がい児者等に対する口腔衛生指導及び管理の実施

課題	・各種関連指標について、改善傾向が認められるものの、目標値達成に向けて、関係機関と連携した継続的な取り組みが必要。
	今後の方向性 ・成人歯科健診受診率向上のための効果的な普及啓発を継続し、県民のヘルスリテラシーを向上させる。 ・12歳のう蝕数減少に向け、小学校等における集団フッ化物洗口の実施を市町村と連携して支援する。 ・県歯科医師会、歯科衛生士会、学校、市町村、介護・障がい福祉関係機関等と連携し、口腔機能の維持・向上及び支援が必要な者への歯科口腔保健対策を推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン(R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値との比較
16	40歳における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	40歳における進行した歯周炎を有する者の割合	40.0%	県各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査	59.5% (R3)	55.8% (R5)	55.5% (R6)	改善傾向
17	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	過去1年間に歯科検診を受診した者の増加(20歳以上)	65.0%	県民健康・栄養調査	28.7% (R4)	-	32.8% (R6)	改善傾向
18	3歳児でう蝕がない者の割合の増加	3歳児でう蝕がない者の割合	90.0%	3歳児歯科健康診査	83.7% (R3)	86.8% (R5)	87.4% (R6)	改善傾向
19	12歳の1人平均う蝕数の減少	12歳の1人平均う蝕数	0.3本未満	県教委学校保健調査	0.87本 (R4)	0.85本 (R6)	0.82本 (R7)	改善傾向
20	フッ化物洗口実施施設率の増加	小中学校におけるフッ化物洗口実施率	100%	県がん対策調べ	7.3% (R5.5)	40.8% (R7.4)	44.9% (R8.1)	改善傾向

2 生活習慣の改善 (4)喫煙

【施策の方向性】

1)喫煙や副流煙が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●受動喫煙防止対策に関する周知啓発動画(当課作成)を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、改正健康増進法の周知や普及啓発を継続的に実施。	●受動喫煙防止対策に関する周知啓発動画(当課作成)を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、改正健康増進法の周知や普及啓発を継続的に実施
	県スポーツ健康課	●いきいき青森っ子健康づくり事業(健康教育実践研究支援事業、がん教育総合支援事業)	●いきいき青森っ子健康づくり事業(健康教育実践研究支援事業、がん教育総合支援事業)
	県医師会	●青森県禁煙推進委員会設置	●青森県禁煙推進委員会設置

2)未成年者や妊産婦の喫煙防止

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県スポーツ健康課	●いきいき青森っ子健康づくり事業(健康教育実践研究支援事業、がん教育総合支援事業)	●いきいき青森っ子健康づくり事業(健康教育実践研究支援事業、がん教育総合支援事業)
	県医師会	●青森県禁煙推進委員会設置	●青森県禁煙推進委員会設置

3)受動喫煙防止対策

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県医師会	●青森県禁煙推進委員会設置	●青森県禁煙推進委員会設置

4)禁煙支援

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●県ホームページで禁煙治療医療機関についての情報提供を実施	●県ホームページで禁煙治療医療機関についての情報提供を実施
	県こどもみらい課	●市町村の母子保健事業での、県独自の「妊産婦情報共有システム」を活用した、妊娠中から子育て期の喫煙の影響性に関する保健指導や情報提供。	●市町村の母子保健事業での、県独自の「妊産婦情報共有システム」を活用した、妊娠中から子育て期の喫煙の影響性に関する保健指導や情報提供。
		●各保健所に設置する「性と健康の相談センター」での、妊娠中の喫煙や受動喫煙が妊娠・出産等に与える影響など、プレコンセプションケアの視点からの保健指導や情報提供。	●各保健所に設置する「性と健康の相談センター」での、妊娠中の喫煙や受動喫煙が妊娠・出産等に与える影響など、プレコンセプションケアの視点からの保健指導や情報提供。
	県医師会	●青森県禁煙推進委員会設置	●青森県禁煙推進委員会設置

課題	・喫煙率は低下してきているものの、全国と比較すると高い状況が続いていることから、喫煙に係る県の現状や、喫煙が健康に及ぼす影響に係る普及啓発等、継続的な取組が必要。
今後の方向性	・喫煙、飲酒、運動、食事等の生活習慣に係る効果的な保健指導を実施するための研修会を実施する。 ・SNS、県ホームページ、各種広報媒体等を活用し、喫煙及び受動喫煙による健康影響、禁煙治療医療機関等に関する情報提供を継続する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン (R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値 との比較
21	成人の喫煙率の減少	成人の喫煙率	12.0%	国民生活基礎調査	20.4% (R4)	-	-	
22	妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	0%	県妊婦連絡票	1.6% (R4)	1.6% (R5)	1.6% (R6)	不変

2 生活習慣の改善 (5)飲酒

【施策の方向性】

1)飲酒に関する正しい知識の普及

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●青森商工会議所広報紙で、「お酒との付き合い方」について記事寄稿 ●SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施	●青森商工会議所広報紙で、「お酒との付き合い方」について記事寄稿 ●SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施
	県障がい福祉課	●アルコール関連問題啓発週間に合わせ、ポスターの配布・掲示及び県広報番組(ラジオ)で周知した。	●アルコール関連問題啓発週間に合わせ、ポスターの配布・掲示及び県広報番組(ラジオ)で周知した。
	県こどもみらい課	●市町村の母子保健事業での、県独自の「妊産婦情報共有システム」を活用した、妊娠中の飲酒に関する影響性に関する保健指導や情報提供。 ●各保健所に設置する「性と健康の相談センター」での、妊娠中の飲酒が妊娠・出産等に与える影響など、プレコンセプションケアの視点を含めた保健指導や情報提供。	●市町村の母子保健事業での、県独自の「妊産婦情報共有システム」を活用した、妊娠中の飲酒に関する影響性に関する保健指導や情報提供。 ●各保健所に設置する「性と健康の相談センター」での、妊娠中の飲酒が妊娠・出産等に与える影響など、プレコンセプションケアの視点を含めた保健指導や情報提供。
	県スポーツ健康課	●直接的に保護者に対しての取組はしていないが、20歳未満の飲酒防止啓発(ポスター等)について学校へ周知している。飲酒を含む薬物乱用防止教育の実施については年1回は行うよう学校へ通知及び各会議で周知している。	●直接的に保護者に対しての取組はしていないが、20歳未満の飲酒防止啓発(ポスター等)について学校へ周知している。飲酒を含む薬物乱用防止教育の実施については年1回は行うよう学校へ通知及び各会議で周知している。

課題	- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、R6年度値では改善傾向がみられるが、引き続き適正飲酒に関する正しい知識の普及が必要。 - 妊婦の飲酒の割合は改善傾向にあるものの、妊娠中の飲酒をなくす目標には達しておらず、妊娠中から子育て期における継続的な情報提供が必要。 - 飲酒は生活習慣や社会的慣習と関わるため、県民が自分の飲酒量や健康影響を理解し、行動変容につなげられる取組が課題。
今後の方向性	- 生活習慣病のリスクを高める飲酒量、妊娠中の飲酒、20歳未満の飲酒防止等について、SNS、広報紙、啓発週間等を活用した普及啓発を継続する。 - 母子保健事業や性と健康の相談センター等において、妊娠中の飲酒が及ぼす影響について、保健指導や情報提供を継続する。 - 学校、職域、関係機関と連携し、対象者の特性に応じた適正飲酒に関する啓発を推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン(R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値との比較
23	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(一日当たりの純アルコール摂取が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合の減少)	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している男性の割合	26.7%	市町村国保健康診査データ	31.0%(R3)	32.0%(R5)	25.6%(R6)	改善傾向
24		生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合	14.4%	市町村国保健康診査データ	20.9%(R3)	22.8%(R5)	11.9%(R6)	改善傾向
25	妊娠中の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合	0%	県妊婦連絡票	0.9%(R4)	1.1%(R5)	0.8%(R6)	改善傾向

2 生活習慣の改善 (6)休養(睡眠)

【施策の方向性】

1)睡眠及び休養に関する情報の普及啓発

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●9月の健康増進普及月間における、庁内ポスター掲示(良質な睡眠)及び関係機関へのポスター配付	●9月の健康増進普及月間における、庁内ポスター掲示(良質な睡眠)及び関係機関へのポスター配付
	保健協力員会等連絡協議会	●SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施	●SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施 ●「保健協力員研修会」にて睡眠をテーマとした講演を予定

課題	・睡眠による休養が十分にとれていない者の割合は悪化傾向にあり、睡眠・休養に関する正しい知識の普及と、生活習慣の見直しにつながる取組が必要。 ・睡眠の課題は、就労状況、家庭環境、ストレス等の影響を受けるため、個人への啓発だけでなく、職域や地域と連携した取組が必要。
今後の方向性	・健康増進普及月間やSNS等各種広報媒体を活用し、良質な睡眠、休養、生活リズムに関する普及啓発を継続する。 ・市町村、保健協力員、職域等と連携し、地域や職場で睡眠・休養の重要性を学ぶ機会を確保する。 ・生活習慣病予防やこころの健康づくりと関連付けながら、睡眠・休養に関する取組を推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン (R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値 との比較
26	睡眠による休養が十分にとれていない者の割合の減少	睡眠による休養が十分にとれていない者の割合	22.0%	市町村国保健康診査データ	22.5% (R3)	22.6% (R5)	25.2% (R6)	悪化傾向

3 生活習慣病の発症予防・重症化予防 (1)がん

【施策の方向性】

1)生活習慣の改善など発症予防に向けた一次予防の推進

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●SNS等各種広報媒体を用いて、生活習慣改善に係る継続的な周知啓発を実施	●SNS等各種広報媒体を用いて、生活習慣改善に係る継続的な周知啓発を実施
	県保健衛生課	●HPVワクチンの接種勧奨及び接種後の症状に対する相談支援体制・医療体制の維持確保	●HPVワクチンの接種勧奨及び接種後の症状に対する相談支援体制・医療体制の維持確保
	県栄養士会	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)

2)がん検診受診率の向上

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●科学的根拠に基づくがん検診の普及に向けた研修会や広報の実施	●科学的根拠に基づくがん検診の普及に向けた研修会や広報の実施
		●がん検診の実施体制に係る各種調査による精度管理の実態把握及び助言・指導	●がん検診の実施体制に係る各種調査による精度管理の実態把握及び助言・指導
		●市町村と連携した精密検査費用の一部助成	●市町村と連携した精密検査費用の一部助成
	県総合健診センター	●職域での大腸がん検診受診機会の拡大に向けた体制整備のための検討	●職域での大腸がん検診受診機会の拡大に向けた体制整備のための検討
	県保険者協議会	●各市町村へ、がん検診受診率向上リーフレットを作成、無償でデータ提供する。	●各市町村へ、がん検診受診率向上リーフレットを作成、無償でデータ提供する。
		●各市町村へ、事業評価のためのチェックリストに対応したがん検診受診者への説明リーフレットを作成し、無償でデータ提供する。	●各市町村へ、事業評価のためのチェックリストに対応したがん検診受診者への説明リーフレットを作成し、無償でデータ提供する。
		●各医療保険者の特定健診・がん検診実施予定の情報共有	●各医療保険者の特定健診・がん検診実施予定の情報共有
		●受診勧奨PRポスターを国保連合会HPに掲載	●受診勧奨PRポスターを国保連合会HPに掲載

課題	・がんの75歳年齢調整死亡率は中長期的に改善傾向にあるものの、全国最下位の状況が継続しているため、がんの死亡率低減を図るための取組継続が必要。
今後の方向性	・生活習慣の改善などの一次予防に加え、二次予防であるがん検診による早期発見・早期治療につなげるための、科学的根拠に基づくがん検診事業の充実や受診率向上に向けた取組を推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン(R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値との比較
27	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	67.4	がん登録・統計(国立がん研究センター)	84.0(R4)	86.1(R5)	84.2(R6)	悪化傾向
28	がん検診の受診率の向上	胃がん検診の受診率(男性)	60.0%	国民生活基礎調査	男 49.6%(R4)	-	-	
29		胃がん検診の受診率(女性)	60.0%	国民生活基礎調査	女 41.1%(R4)	-	-	
30		肺がん検診の受診率(男性)	60.0%	国民生活基礎調査	男 57.0%(R4)	-	-	
31		肺がん検診の受診率(女性)	60.0%	国民生活基礎調査	女 53.6%(R4)	国民生活基礎調査大規模調査(R7)結果については、令和8年7月に公表予定		
32		大腸がん検診の受診率(男性)	60.0%	国民生活基礎調査	男 53.5%(R4)			
33		大腸がん検診の受診率(女性)	60.0%	国民生活基礎調査	女48.7%(R4)	-	-	
34		子宮頸がん検診の受診率(20～69歳)	60.0%	国民生活基礎調査	43.6%(R4)	-	-	
35	がんの年齢調整罹患率の減少	乳がん検診の受診率	60.0%	国民生活基礎調査	47.1%(R4)	-	-	
36		胃がん(人口10万対)(男性)	男性63.4	がん登録・統計(国立がん研究センター)	男性72.7(R1)	69.0(R3)	61.4(R5)	改善傾向
37		胃がん(人口10万対)(女性)	女性23.1	がん登録・統計(国立がん研究センター)	女性25.9(R1)	25.3(R3)	22.6(R5)	改善傾向
38		肺がん(人口10万対)(男性)	男性61.9	がん登録・統計(国立がん研究センター)	男性66.9(R1)	64.4(R3)	61.5(R5)	改善傾向
39		肺がん(人口10万対)(女性)	女性26.1	がん登録・統計(国立がん研究センター)	女性23.9(R1)	26.7(R3)	24.7(R5)	悪化傾向
40		大腸がん(人口10万対)(男性)	男性73.2	がん登録・統計(国立がん研究センター)	男性93.9(R1)	84.3(R3)	85.0(R5)	改善傾向
41		大腸がん(人口10万対)(女性)	女性44.9	がん登録・統計(国立がん研究センター)	女性53.6(R1)	50.1(R3)	53.8(R5)	悪化傾向
42		子宮がん(人口10万対))	34.3	がん登録・統計(国立がん研究センター)	37.2(R1)	50.1(R3)	37.9(R5)	悪化傾向
43		乳がん(人口10万対)	100.5	がん登録・統計(国立がん研究センター)	104.5(R1)	100.9(R3)	105.4(R5)	悪化傾向

※No36～43 R8年1月にR5年及びR4年が公表されたため、R5を用いる

3 生活習慣病の発症予防・重症化予防 (2)循環器疾患

【施策の方向性】

1)生活習慣改善についての普及啓発

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●脳卒中・心臓病等総合支援センターの運営	●脳卒中・心臓病等総合支援センターの運営
	県スポーツ健康課	●いきいき青森っ子健康づくり事業(健康教育実践研究支援事業)	●いきいき青森っ子健康づくり事業(健康教育実践研究支援事業)
	県栄養士会	●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発 ●情報提供事業(ハルシーレシビ、減塩レシビ)	●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発 ●情報提供事業(ハルシーレシビ、減塩レシビ)
	県総合健診センター	●生活習慣病予防月間にあわせ県民の健康への意識付けのための広告を掲載する。	●生活習慣病予防月間にあわせ県民の健康への意識付けのための広告を掲載する。

2)特定健康診査・特定保健指導実施率の向上

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県高齢福祉保険課	●特定健診受診率向上に向けた普及啓発・広報業務(国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診率向上に向け、デジタル広報等による普及啓発を行う。)	●特定健診受診率向上に向けた普及啓発・広報業務(国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診率向上に向け、デジタル広報等による普及啓発を行う。)
	県保険者協議会	●特定健診・特定保健指導実践者育成研修の開催 ●各医療保険者の特定健診・がん検診実施予定の情報共有 ●受診勧奨PRポスターを国保連合会HPに掲載	●特定健診・特定保健指導実践者育成研修の開催 ●各医療保険者の特定健診・がん検診実施予定の情報共有 ●受診勧奨PRポスターを国保連合会HPに掲載

3)血圧コントロールの徹底

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●治療・療養リテラシー向上事業の実施 ●青森県脳卒中・心血管病対策協議会	●クリニカル・イナーシャ対策推進事業の実施 ●青森県脳卒中・心血管病対策協議会
	県栄養士会	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)発	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)
	県総合健診センター	●生活習慣病予防月間にあわせ県民の健康への意識付けのための広告を掲載する。	●生活習慣病予防月間にあわせ県民の健康への意識付けのための広告を掲載する。

課題	・特定健診、特定保健指導の実施率、また、循環器疾患に関連のある、高血圧・脂質異常症、メタボリックシンドロームの各指標について目標値は未達成であることから、発症予防、重症化予防の視点からの継続的な取組が必要。
	今後の方向性 ・循環器病対策の基本計画である、青森県脳卒中・心血管病対策推進計画について、関係機関等の幅広い主体とともに、予防から治療、療養までの総合的な取組を実施する。 ・特定健診・特定保健指導の受診率・実施率向上に向け、保険者、市町村、医療機関等と連携した受診勧奨や人材育成を継続する。 ・減塩、適正体重、身体活動、禁煙等の生活習慣改善に関する普及啓発と、高血圧症のクリニカル・イナーシャ対策を推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン (R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値 との比較
44	脳血管疾患・虚血性心疾患 の年齢調整死亡率の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)	男性 93.8	人口動態統計特殊報告	男性 116.2 (R2)	-	-	
45		脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)	女性 56.4	人口動態統計特殊報告	女性 69.7 (R2)	人口動態統計特殊報告は 次回令和10年に公表予定		
46		虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)	男性 減少	人口動態統計特殊報告	男性 57.0 (R2)			
47		虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)	女性 減少	人口動態統計特殊報告	女性 20.8 (R2)	-	-	
48	高血圧の改善 (収縮期血圧の平均値の低下)	収縮期血圧の平均値(40歳以上)	124.0mmHg (ベースライン値より5mmHg低下)	県民健康・栄養調査	129.0mmHg (R4)	-	126.4mmHg (R6)	改善傾向
49	脂質異常症の割合の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合(40～74歳以上)	7.95% (ベースライン値より25%減少)	市町村国保健康診査データ	10.6% (R3)	8.8% (R5)	9.5% (R6)	改善傾向
50	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	20%以下	特定健康診査・特定保健指導の実施状況	30.8% (R3)	31.0% (R5)	令和6年度分 現時点で未公表	
51	特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査の実施率	70%以上	特定健康診査・特定保健指導の実施状況	51.4% (R3)	53.5% (R5)		
52	特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	45%以上	特定健康診査・特定保健指導の実施状況	25.8% (R3)	31.0% (R5)	-	

3 生活習慣病の発症予防・重症化予防 (3)糖尿病

【施策の方向性】

1)肥満対策に関する知識の普及啓発

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●県民の未来の健康基盤づくり事業において、県民の運動習慣の定着に向けた啓発イベントを実施	
	県栄養士会	●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発	●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発

2)特定健康診査・特定保健指導実施率の向上

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県栄養士会	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)
	県保険者協議会	●特定健診・特定保健指導実践者育成研修の開催 ●各医療保険者の特定健診・がん検診実施予定の情報共有 ●受診勧奨PRポスターを国保連合会HPに掲載	●特定健診・特定保健指導実践者育成研修の開催 ●各医療保険者の特定健診・がん検診実施予定の情報共有 ●受診勧奨PRポスターを国保連合会HPに掲載

3)糖尿病患者の重症化予防対策

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●県内市町村へ青森県糖尿病対策推進会議の意見を情報提供し、取組実績及び今年度計画を確認 ●市町村版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用促進のため、県医師会と連携し、各圏域ごとに市町村との調整を行う郡市医師会担当医師名簿を作成、市町村等へ周知 ●糖尿病発症予防、重症化予防に関する意識向上のための啓発イベントの企画	●県内市町村へ青森県糖尿病対策推進会議の意見を情報提供し、取組実績及び今年度計画を確認 ●市町村版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用促進のため、県医師会と連携し、各圏域ごとに市町村との調整を行う郡市医師会担当医師名簿を作成、市町村等へ周知 ●糖尿病発症予防、重症化予防に関する意識向上のための啓発イベントの企画
	県医師会	●青森県糖尿病対策推進会議の実施 ●県内世界糖尿病デーに合わせ啓発イベント、講演会	●青森県糖尿病対策推進会議の実施 ●県内世界糖尿病デーに合わせ啓発イベント、講演会
	県栄養士会	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)	●栄養ケア・ステーション活動事業 管理栄養士・栄養士派遣事業(紹介事業含む)

課題	・血糖コントロール不良者やメタボリックシンドロームの該当者等について、目標値達成に向けて、生活習慣の改善や健診受診に向けた継続的な普及啓発が必要。 ・効果的な特定保健指導の実施に向けた従事者のさらなるスキルアップが必要。
今後の方向性	・健康づくりのための食育の推進や運動習慣の定着等、生活習慣の改善に向けた普及啓発を継続する。 ・特定健診・特定保健指導の受診率・実施率向上に向け、保険者、市町村、医療機関等と連携した受診勧奨や人材育成を継続する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン(R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値との比較
53	合併症の減少	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	185人	わが国の慢性透析療法の実況	190人(R3)	128人(R5)	117人(R6)	改善傾向
54	血糖コントロール不良者の割合の減少	ヘモグロビンA1c8.0%以上の者の割合(※40~74歳以上)	1.0%(ベースライン値より25%減)	NDBオープンデータ	1.35%(R2)	1.25%(R4)	1.27%(R5)	改善傾向
55	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少(再掲)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人数	20%以下	特定健康診査・特定保健指導の実施状況	30.8%(R3)	31.0%(R5)	循環器№50~52再掲 令和6年度分 現時点で未公表	
56	特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上(再掲)	特定健康診査の実施率	70%以上	特定健康診査・特定保健指導の実施状況	51.4%以上(R3)	53.5%(R5)		
57	特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上(再掲)	特定保健指導の実施率	45%以上	特定健康診査・特定保健指導の実施状況	25.8%以上(R3)	31.0%(R5)		

3 生活習慣病の発症予防・重症化予防 (4)COPD

【施策の方向性】

1)たばこ対策の推進によるCOPDの発症予防の推進

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
	県がん・生活習慣病対策課	●COPDに関する周知啓発動画(当課作成)を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施。	●COPDに関する周知啓発動画(当課作成)を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施。

課題	・COPDは喫煙との関連が大きいことから、喫煙や受動喫煙による健康影響、COPDの症状や早期受診の必要性について、県民への普及啓発を継続する必要がある。
今後の方向性	・COPDに関する周知啓発動画、SNS、県ホームページ等の各種広報媒体を活用し、COPDの認知度向上と早期受診につながる啓発を継続する。 ・喫煙対策、受動喫煙防止対策、禁煙支援と連動し、COPDの発症予防及び重症化予防を推進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン (R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値 との比較
58	COPDの死亡率減少	COPD死亡率 (人口10万対)	13.7	人口動態統計	16.6 (R4)	18.1 (R5)	15.8 (R6)	改善傾向

4 社会環境の整備 (1)健康増進のための基盤整備・自然に健康になれる環境づくり

【施策の方向性】

1)科学的根拠に基づく健康に関する情報を入手・活用できる基盤の充実

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
		●栄養ケア・ステーション活動事業 ●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発 ●情報提供事業(ヘルシーレシピ、減塩レシピ)	●栄養ケア・ステーション活動事業 ●各市町村等主催の健康まつりでの栄養改善普及啓発 ●情報提供事業(ヘルシーレシピ、減塩レシピ)

2)多様な主体が取り組む健康づくりの推進

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
		●健康経営について、県の協力保険会社が、国の健康経営優良法人認定制度の取得に向けて、県内の事業所を個別に訪問	●健康経営について、県の協力保険会社が、国の健康経営優良法人認定制度の取得に向けて、県内の事業所を個別に訪問

3)給食施設の利用者が健康になることができる環境の整備

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
		●特定給食施設等栄養管理指導事業において、利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善のための指導及び助言 ●各種研修会を通じた給食経営管理研修 ●栄養士の適正配置に向けた事業	●特定給食施設等栄養管理指導事業において、利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善のための指導及び助言 ●各種研修会を通じた給食経営管理研修 ●栄養士の適正配置に向けた事業

4)健康に配慮した環境づくりの推進

取組	機関名	令和7年度	令和8年度
		●受動喫煙防止対策に関する周知啓発動画(当課作成)を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、改正健康増進法の周知や普及啓発を継続的に実施。	●昨年度から引き続き、受動喫煙防止対策に関する周知啓発動画(当課作成)を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、改正健康増進法の周知や普及啓発を継続的に実施。

課題 今後の方向性	・管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合、健康経営に取り組む企業数は改善傾向にあるが、目標値には達しておらず、引き続き働きかけが必要。 ・受動喫煙を生じさせない環境づくりのため、健康増進法や青森県受動喫煙防止条例の内容を県民により一層浸透させる取組の推進が必要
	・健康経営について、県の協力保険会社等と連携し、健康経営優良法人認定数及び健康宣言実施数の増加を推進する。 ・特定給食施設等に対する栄養管理指導を継続し、利用者に応じた食事の計画、調理、栄養評価・改善が行われるよう支援する。 ・受動喫煙防止について、動画やSNS等を活用した啓発を継続し、施設内禁煙等の環境整備を促進する。

【目標項目】

	項目	指標	目標値	出典	ベースライン(R5)	R7年度	R8年度	ベースライン値との比較
59	①利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善をしている特定給食施設の割合の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合	100%	衛生行政報告例	87.8% (R3)	91.1% (R5)	92.0% (R6)	改善傾向
60	②保険者とともに健康経営に取り組む企業数の増加	国の健康経営優良法人認定数、または健康宣言実施数	4,000社	がん・対課調べ	1,950社(国認定6社(大規模法人のみR5.3)健康宣言数1,944社(R5.5未)) (R5)	1,984社 (国5、宣言1,979)	2,110社 (国8、宣言2,102)	改善傾向
61	③受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施している事業所(50人以上)の割合の増加	受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施している事業所(50人以上)の割合の増加	100%	県受動喫煙防止対策実施状況調査	60.0% (R3)	令和8年度調査予定		
62	③受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施している施設の割合の増加	受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施している事業所(50人未満)の割合の増加	100%	県受動喫煙防止対策実施状況調査	69.1% (R3)			
63	④メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合	80%	「労働安全衛生調査(実態調査)」	48.8% (R4)	55.3% (R5)	-	